

## 基準 8. 財務（予算、決算、財務情報の公開等）

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

### 《8-1の視点》

- 8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
- 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。
- 8-1-③ 会計監査等が適切に行われているか。

### (1) 8-1の事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学の平成 21(2009)年度決算における資金収入の主なものは、授業料等の学生生徒等納付金収入 3 億 9,101 万円、国と地方公共団体からの補助金収入 6,291 万円、資産運用収入 373 万円、手数料収入 183 万円、私立大学退職金財団交付金などの雑収入 122 万円で、平成 21 年度資金収入合計は、4 億 6,086 万円となった。

支出の部では、人件費支出 2 億 7,542 万円、教育研究経費支出 4,904 万円、管理経費支出 1,816 万円、新校舎建築に係る施設関係支出 13 億 3,654 万円、設備関係支出 887 万円で、平成 21(2009)年度資金支出合計は 17 億 386 万円、収支差額は新校舎建築関係支出が発生したことにより 12 億 4,300 万円の支出超過となった。

平成 21(2009)年度消費収支の収入の部は、帰属収入合計が 4 億 6,116 万円となり、帰属収入から基本金組入額 2 億 1,571 万円を控除した消費収入の部合計は、2 億 4,544 万円となった。

消費支出の部合計は 3 億 7,701 万円となり、1 億 3,157 万円の消費支出超過となったが、これは新校舎関連の基本金組入額が発生した一時的現象であり、新校舎関連の基本金組入額を控除すると消費収入超過となり、健全な収支バランスとなる。

学園全体では、独立採算制を目指しているが、収支の悪化している部門が複数あり、今後継続して運営して行くためには生徒数の増を大前提とする、早急な立て直しが課題である。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本学園では、公認会計士 2 人による監査を受け学校法人会計基準及び企業会計原則にのっとった会計処理が適正に行われている。

8-1-③ 会計監査等が適切に行われているか。

本学園の会計監査は公認会計士 2 人によって行われ、全ての元帳及び帳票書類等の照合、図書館書籍・通帳等の実査、計算書類照合等細部に渡り実施されている。年度内の中間監査時に疑問点をその都度質問また確認し、正確な会計処理についての、適切な指導・助言を受けているので会計処理の適正化、迅速化が図られている。また監事による内部監査も

実施されている。

### **(2) 8-1の自己評価**

本学の平成 21(2009)年度の資金収入は、学生生徒等納付金収入の割合が 84.8%、補助金収入 13.7%、合わせて 98.5%と極めて高い。他の収入の割合が少ないことは、収入の基盤である学生数の確保が安定的な運営を維持するための絶対条件であるといえる。

日本私立学校振興・共済事業団の「平成 21(2009)年度版 今日の私学財政」によると、単一学部で家政学部 500 人までの規模の大学の全国平均を見ると、帰属収入に占める消費収入の割合は、学生生徒等納付金 74.9%、補助金 14.2%であり本学は、学生生徒等納付金 84.8%、補助金 13.6%となり学生生徒等納付金に依存している体質がうかがえる。帰属収入に対する消費支出の全国平均は、人件費比率 71.8%、教育研究経費比率 25.4%、管理経費比率 8.9%となっており、本学は人件費比率 59.9%、教育研究経費比率 15.9%、管理経費比率 5.4%である。本学の教育研究経費の比率は全国平均より低くなっているが、その要因としては独立採算制をとっていないことにより他部門の人件費比率の高さ、ことに平成 21 年度決算では青森県私立学校教職員退職金財団の業務方法書が、平成 21(2009)年 3 月 12 日付で改正され、平成 21(2009)年 4 月 1 日に施行されたことにより、退職手当資金の累計額が負担金の累計額を上回る場合には、その超過額を脱退時に「特別納付金」として納入しなければならないことになった。新たな基準の適用による退職給与引当金の増加額 4 億 2,606 万円が発生したことにより学園全体で 103.6%の高い数値となったことと、新校舎建築工事のための蓄財などにあり、今後教育研究経費の大幅な増額を図っていく必要があるが新校舎建築後には、減価償却額の増加等により、大幅な回復が見込まれている。

更に私立学校の会計に精通した公認会計士による監査が行われているため、これまでも適正な会計処理が実施されてきた。

### **(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）**

平成 22(2010)年 6 月に新校舎が完成し、建設費は自己資金の持ち出しと日本私立学校振興・共済事業団からの借入 5 億円を予定している。

今後は、借入金返済、借入利息の支出が発生し財政的に厳しくなる恐れがあるため、独立採算制への検討をはじめとし、遊休資産の有効活用やカリキュラム改革などにより、少子化の流れの中で、どのようにして入学者を定員数確保できるか教職員が一丸となり取り組む必要がある。

## **8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。**

### **《8-2の視点》**

#### **8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。**

#### **(1) 8-2の事実の説明（現状）**

平成 21(2009)年度決算については、消費収支計算書と貸借対照表を学園報「にわうるし」で教職員・学生・父母等に開示する。また法人本部事務局に備え付けており、事業報告書ならびに財産目録等と同様申し出により閲覧できる環境を整えている。

## **(2) 8-2の自己評価**

在学生はもとより、各高校及び高校生へ学校案内の資料のひとつとして同封している。

## **(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）**

これまでは、「短学園たより」により開示してきたが、平成 22(2010)年度から学園報「にわうるし」での開示とともにホームページ上でも閲覧できる方向で検討を進めている。また内容についても資金収支計算書をはじめとする計算書類等を平明な説明と共に、併せて開示することで検討を進めている。

## **8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。**

### **《8-3の視点》**

#### **8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種 GP (Good Practice) などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。**

### **(1) 8-3の事実の説明（現状）**

委託事業として、平成 21(2009)年度に県から委託を受け県民を対象とした食育啓発活動を実践する「青森県食育啓発事業」を実施したが、平成 22(2010)年度も継続事業となる。

学園が所有している土地の一部を駐車場として貸し出ししたり、また建物も一部有効活用し、施設設備利用料収入を得ている。寄附金は学園にとって重要な外部資金となるが、実学を旨とする女子大学であることや、地域性により中々進まないのが現状である。

### **(2) 8-3の自己評価**

主なものは補助活動事業収入をはじめとする事業収入がある。学園の中では一部赤字事業もあるが、全体としては順調に展開しているので、教育研究活動を充実させる財源の一部となっている。

### **(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）**

事業収入の充実を維持しつつ今後は、本学が女子大学という特性もあり寄附金を集めにくい環境にあるが、休止状態の同窓会組織を復活させ卒業生と母校の繋がりを強化し、資金面もふくめた連携を進める活動が現在行われている。

### **[基準 8 の自己評価]**

平成 21(2009)年度は、大学新校舎建築関連の基本金組入額の発生と青森県私立学校教職員退職金財団の業務方法書が改正されたことにより退職給与引当金（負債）が大幅増になり退職給与引当金繰入額が増えたことで、消費支出超過となったが、一時的なものであり平成 22(2010)年度に新校舎建築工事も終了し、平成 23(2011)年度には解消される見込みである。

**【基準8の改善・向上方策（将来計画）】**

本学の帰属収入4億6,116万円のうち、学生生徒等納付金収入は3億9,101万円で84.8%を占めている。学生生徒等納付金収入の割合が高くなることは、学生数の動向により急激に財政が悪化する恐れがある。今後は少子化に向けた取り組みが重要になってくる。

支出については、本学の教育研究経費の割合が低いことから大幅に研究費等の増額を図り、更に教育研究の充実に努めていく。